

第1章 県立病院の概要

1 現況

(1) 中央病院

H28.4.1 現在

病院名	鳥取県立中央病院																														
所在地	鳥取市江津730 Tel 0857-26-2271																														
開設年月日	昭和24年2月1日																														
診療科目等	【34科、9センター】 総合内科、内科、呼吸器内科、腫瘍内科、心臓内科、消化器内科、血液内科、糖尿病・内分泌、代謝内科、神経内科、外科、心臓血管外科、脳神経外科、呼吸器・乳腺・内分泌外科、消化器外科、小児外科、整形外科、形成外科、精神科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、皮膚科、放射線科、病理診断科、臨床検査科、救急科、歯科口腔外科、麻酔科、集中治療科、緩和ケア科、輸血科、救命救急センター、ハイケアセンター、周産期母子センター、地域連携センター、臨床研修センター、糖尿病教育センター、健診室、血液浄化室、内視鏡室、化学療法室、画像診断室、放射線治療室、新生児集中治療室、がん相談支援室、手術センター、脳卒中センター、心臓病センター																														
許可病床数	一般病床 417床 結核病床 10床 感染症病床 4床 計 431床																														
入院基本料	◎一般病棟7対1入院基本料 ◎歯科外来診療環境体制加算 ◎臨床修習病院入院診療基幹型 ◎超急性期脳卒中加算 ◎診療報酬管理体制加算1 ◎急性期看護補助体制加算(50対1) ◎無菌治療室管理加算1・2 ◎栄養サポートチーム加算 ◎感染防止対策加算1・感染防止対策地域連携加算 ◎褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ◎ハイリスク分娩管理加算 ◎病棟薬剤業務実施加算1 ◎退院支援加算2・3 ◎ハイケアユニット入院医療管理料1・2 ◎小児入院医療管理料4 プレイルーム加算 ◎心臓ベースメーカー指導管管理料 ◎糖尿病合併症管理料 ◎がん患者指導管理料1・2・3 ◎院内トリアージ実施料 ◎外来放射線照射診療料 ◎開放型病院共同指導料(1) ◎がん治療連携管理料 ◎薬剤管理指導料 ◎歯科治療総合医療管理料(1)及び(II) ◎持続血糖測定器加算 ◎造血管腫瘍遺伝子検査 ◎検体検査管理加算(1)・(II) ◎概念型心電図検査 ◎時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト ◎ヘッドアップティルト試験 ◎神経学的検査 ◎内服・点滴誘発試験 ◎CT透視下気管支鏡検査加算 ◎CT撮影及びMR撮影 ◎外傷性全身CT加算 ◎心臓MR撮影加算 ◎抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ◎無菌製剤処理料 ◎脳血管疾患リハビリテーション料(1) ◎呼吸器リハビリテーション料(1) ◎歯科口腔リハビリテーション料2 ◎透析液水質確保加算 ◎CAD/CAM冠 ◎人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ◎放射線治療専任加算 ◎高エネルギー放射線治療 ◎画像誘導放射線治療(IGRT) ◎口腔病理診断管理加算2 ◎入院時食事療養(1) 【施設基準のある手術】 ◎脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む) 及び脳刺激装置交換術 ◎上顎・下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る) ◎経皮的冠動脈形成術 ◎経皮的冠動脈ステント留置術 ◎経皮的中隔心筋焼灼術 ◎ベースメーカー移植術及びベースメーカー交換術 ◎両心室ベースメーカー移植術及び交換術 ◎植込型除細動器移植術及び植込型除細動器交換術 ◎大動脈バルーンパンピング法(1 A B P法) ◎ダメージコントロール手術 ◎腹腔鏡下肝切除術 ◎早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ◎広範囲骨支持型装置埋入手術 ◎医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(医科点数表第2章第9部の通則4を含む)に掲げる手術																														
敷地	病院敷地 57,482m ² ※病院敷地中、10,470m ² は次の施設用地として貸付 (鳥取育園、東部福祉保健事務所、鳥取看護専門学校、鳥取養護学校、千代保育所、山陰酸素工業)																														
敷地・施設の概要	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設名</th> <th>用 途</th> <th>面 積</th> <th>供用開始年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本館</td> <td>病棟、中央診療部門、中央検査部門、中火放射線部門、管理部門</td> <td>26,669m²</td> <td>S50.5</td> </tr> <tr> <td>外 来 棟</td> <td>外来診療</td> <td>7,051m²</td> <td>H8.9</td> </tr> <tr> <td>別 棟</td> <td>院内保育所</td> <td>456m²</td> <td>H25.1</td> </tr> <tr> <td>医 师 公 舎</td> <td>16戸</td> <td>1,035m²</td> <td>H18.3~</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>医療ガス庫、カルテ保管庫、車庫、災害倉庫、会議棟等</td> <td>2,017m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>37,228m²</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設名	用 途	面 積	供用開始年月	本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中火放射線部門、管理部門	26,669m ²	S50.5	外 来 棟	外来診療	7,051m ²	H8.9	別 棟	院内保育所	456m ²	H25.1	医 师 公 舎	16戸	1,035m ²	H18.3~	そ の 他	医療ガス庫、カルテ保管庫、車庫、災害倉庫、会議棟等	2,017m ²			合 計	37,228m ²	
施設名	用 途	面 積	供用開始年月																												
本館	病棟、中央診療部門、中央検査部門、中火放射線部門、管理部門	26,669m ²	S50.5																												
外 来 棟	外来診療	7,051m ²	H8.9																												
別 棟	院内保育所	456m ²	H25.1																												
医 师 公 舎	16戸	1,035m ²	H18.3~																												
そ の 他	医療ガス庫、カルテ保管庫、車庫、災害倉庫、会議棟等	2,017m ²																													
	合 計	37,228m ²																													
施設指定等	◎臨床研修指定病院 ◎第二種感染症指定医療機関 ◎臓器提供施設 ◎日本麻酔学会等3・5学会認定施設(機関) ◎地域周産期母子医療センター ◎次被ばく医療機関 ◎日本医療機能評価機構認定病院(Vet. 6) ◎卒後臨床研修評価機構認定病院																														
その他の																															

(2) 厚生病院

H28.4.1 現在

病院名	鳥取県立厚生病院																																										
所在地	倉吉市東昭和町150番地 Tel 0858-22-8181																																										
開設年月日	昭和38年4月1日																																										
診療科目等	<p>【2科】</p> 内科、呼吸器内科、消化器内科、循環器内科、脳神経内科、外科、消化器外科、心臓血管科、脳神経外科、整形外科、精神科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科																																										
許可病床数	一般病床 300床 感染症病床 4床 (第一種 2床、第二種 2床) 計 304床																																										
入院基本料	<p>◎一般病棟7対1入院基本料</p> <p>【基本診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎総合入院体制加算3 ◎臨床研修病院入院診療加算 ◎救急医療管理加算 ◎超急性期脳卒中加算 ◎妊娠婦緊急搬送入院加算 ◎診療録管理体制加算2 ◎医師事務作業補助体制加算2 (25対1) ◎50対1急性期看護補助体制加算 ◎重症者等療養環境特別加算 ◎がん診療連携拠点病院加算 ◎医療安全対策加算1 ◎感染防止対策加算1 ◎感染防止対策地域連携加算 ◎褥瘡ハイリスク患者ケア加算 ◎ハイリスク妊娠管理加算 ◎ハイリスク分娩管理加算 ◎データ提出加算2 ◎退院支援加算1 ◎地域連携診療計画加算 ◎精神疾患診療体制加算 ◎ハイケアユニット入院医療管理料1 ◎一類感染症患者入院医療管理料 ◎小児入院医療管理料4 ◎地域包括ケア病棟入院料2 <p>【特掲診療料】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎高度難聴指導管理料 ◎がん性疼痛緩和指導管理料 ◎がん患者指導管理料1・2 ◎地域連携小児夜間・休日診療料1 ◎院内トリアージ実施料 ◎夜間休日救急搬送医学管理料 ◎外来リハビリテーション診療料 ◎外来放射線照射診療料 ◎ニコチン依存症管理料 ◎開放型病院共同指導料(Ⅱ) ◎がん治療連携計画策定料 ◎がん治療連携管理料 ◎薬剤管理指導料 <p>◎検査・画像情報提供加算及び電子的診療情報評価料</p> <p>◎医療機器安全管理料1</p> <p>◎在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料</p> <p>◎HPV核酸検出及びHPV核酸検出 (簡易ジエノタイプ判定)</p> <p>◎検体検査管理加算(Ⅰ)</p> <p>◎小児食物アレルギー負荷検査</p> <p>◎画像診断管理加算1・2</p> <p>◎CT撮影及びMRI撮影</p> <p>◎冠動脈CT撮影加算</p> <p>◎乳房MRI撮影加算</p> <p>◎抗悪性腫瘍剤処方管理加算</p> <p>◎外来化学療法加算1</p> <p>◎無菌製剤処理料</p> <p>◎脳血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)、初期加算</p> <p>◎運動器リハビリテーション料(Ⅰ)、初期加算</p> <p>◎呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)、初期加算</p> <p>◎がん患者リハビリテーション料</p> <p>◎がんセンチネルリンパ節加算1及びセンチネルリンパ節生検(併用)</p> <p>◎がんセンチネルリンパ節加算2及びセンチネルリンパ節生検(単独)</p> <p>◎経皮的冠動脈形成術</p> <p>◎経皮的冠動脈ステント留置術</p> <p>◎ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術</p> <p>◎大動脈バルーンパンピング法(IABP法)</p> <p>◎腹腔鏡下肝切除術</p> <p>◎腹腔鏡下脾体尾部腫瘍切除術</p> <p>◎早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術</p> <p>◎医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術</p> <p>◎医科点数表第2章第10部手術の通則16に掲げる手術</p> <p>◎輸血管理料1</p> <p>◎胃瘻造設時嚥下機能評価加算</p> <p>◎麻醉管理料(Ⅰ)・(Ⅱ)</p> <p>◎高エネルギー放射線治療</p> <p>◎テレパソロジーによる術中迅速病理組織標本作製</p> <p>◎テレパソロジーによる術中迅速細胞診</p> <p>【その他】</p> <p>◎入院時食事療養(Ⅰ)</p>																																										
施設基準等																																											
敷地・施設の概要	<p>【敷地】</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">病院敷地</td> <td style="width: 33%;">19,998m²</td> <td style="width: 33%;">公舎敷地</td> <td style="width: 33%;">4,453m²</td> </tr> </table> <p>【施設】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">施設名</th> <th style="width: 25%;">用 途</th> <th style="width: 25%;">面 積</th> <th style="width: 25%;">供用開始年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病棟</td> <td>病棟、中央診療部門</td> <td>11,362m²</td> <td>S61.5</td> </tr> <tr> <td>外来・中央診療棟</td> <td>外来診療、中央検査部門、管理部門</td> <td>11,433m²</td> <td>H19.5</td> </tr> <tr> <td>感染症病床</td> <td>感染症病床4床(外来・中央診療棟4階)</td> <td>(380m²)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>地域医療連携棟</td> <td>地域医療連携センター、がん相談支援室</td> <td>244m²</td> <td>H24.2</td> </tr> <tr> <td>リニアック棟</td> <td>放射線治療</td> <td>305m²</td> <td>H25.4</td> </tr> <tr> <td>医師公舎</td> <td>20戸</td> <td>1,870m²</td> <td>S49.3～H11.3</td> </tr> <tr> <td>その他の</td> <td>ポンプ室等</td> <td>90m²</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合 計</td> <td>25,304m²</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			病院敷地	19,998m ²	公舎敷地	4,453m ²	施設名	用 途	面 積	供用開始年月	病棟	病棟、中央診療部門	11,362m ²	S61.5	外来・中央診療棟	外来診療、中央検査部門、管理部門	11,433m ²	H19.5	感染症病床	感染症病床4床(外来・中央診療棟4階)	(380m ²)		地域医療連携棟	地域医療連携センター、がん相談支援室	244m ²	H24.2	リニアック棟	放射線治療	305m ²	H25.4	医師公舎	20戸	1,870m ²	S49.3～H11.3	その他の	ポンプ室等	90m ²			合 計	25,304m ²	
病院敷地	19,998m ²	公舎敷地	4,453m ²																																								
施設名	用 途	面 積	供用開始年月																																								
病棟	病棟、中央診療部門	11,362m ²	S61.5																																								
外来・中央診療棟	外来診療、中央検査部門、管理部門	11,433m ²	H19.5																																								
感染症病床	感染症病床4床(外来・中央診療棟4階)	(380m ²)																																									
地域医療連携棟	地域医療連携センター、がん相談支援室	244m ²	H24.2																																								
リニアック棟	放射線治療	305m ²	H25.4																																								
医師公舎	20戸	1,870m ²	S49.3～H11.3																																								
その他の	ポンプ室等	90m ²																																									
	合 計	25,304m ²																																									
施設指定等	<ul style="list-style-type: none"> ◎災害拠点病院(地域災害医療センター) ◎エイズ協力病院 ◎地域がん診療連携拠点病院 ◎臓器提供施設 ◎第一種・第二種感染症指定医療機関 ◎臨床研修指定病院 ◎学会認定施設(22) 																																										
その他の	日本医療機能評価機構認定病院(Ver.6)																																										

2 沿革

(1) 中央病院

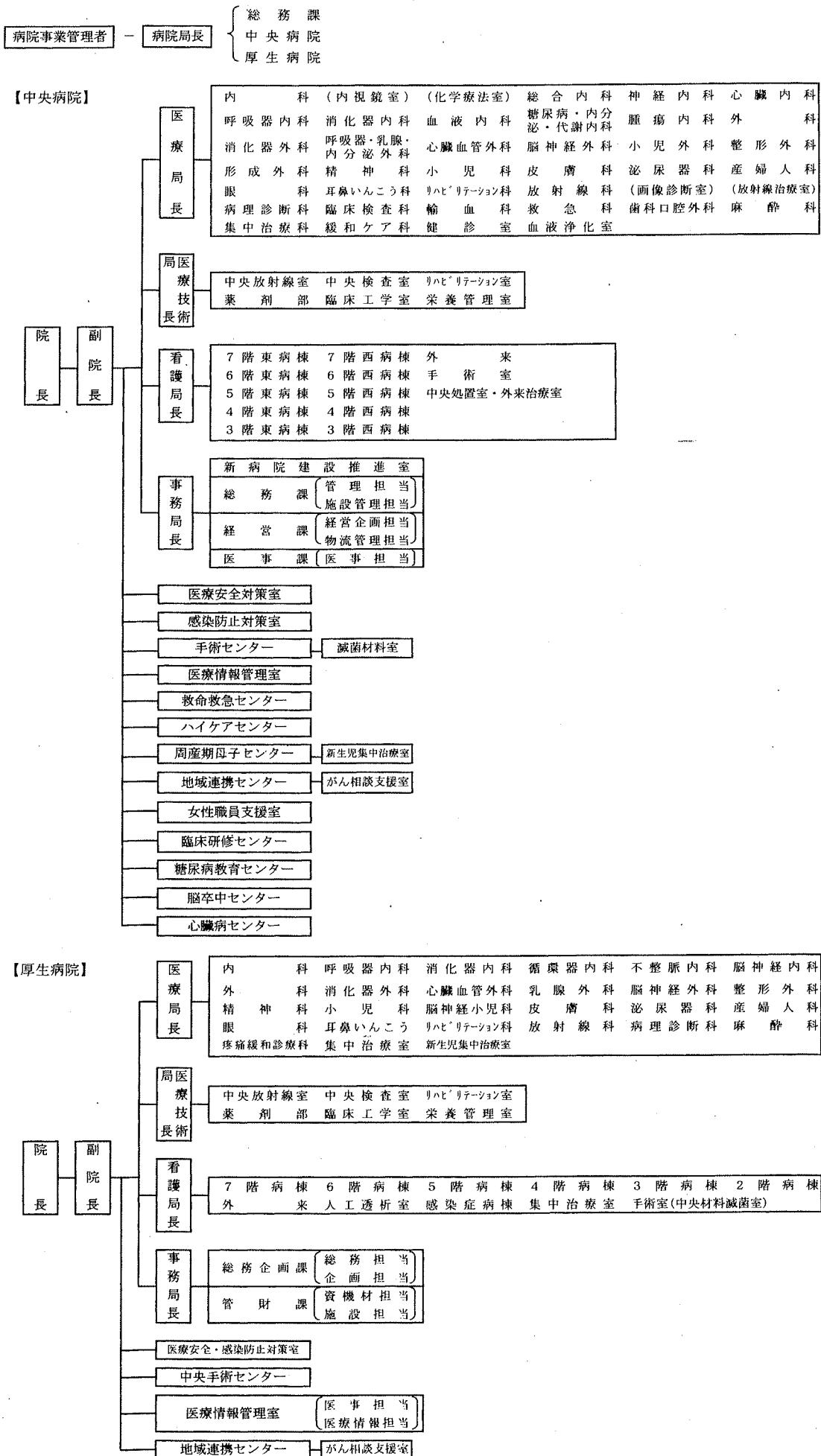
年月日	概要
昭和	
24. 2. 1	日本医療団鳥取県中央病院から鳥取県に移管、鳥取県立中央病院として発足
27. 4. 17	鳥取市大火により焼失し、鳥取市本町一丁目から鳥取市吉方温泉三丁目に移転新築
50. 5. 22	鳥取市江津730番地に移転新築、診療科18科許可病床402床
50. 11. 27	腎臓移植手術を実施
51. 4. 16	整形外科系病棟（4階西病棟45床）開設
51. 6. 16	婦人科、放射線科系病棟（5階西病棟37床）開設
52. 5. 16	内科系病棟（7階東病棟48床）開設、これにより全病棟が開設する。 (ただしICUを除く。)
53. 6. 1	神経科を精神科に変更、神経内科を新設
54. 4. 1	病院組織に病歴管理室を新設、呼吸器外科・心臓血管外科を増設、診療科21科となる。
55. 3. 12	厚生大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。
55. 9. 13	3階西棟に救命救急センターを開設（使用許可30床、稼働15床、のち20床）
56. 4. 9	人工透析棟を建設（稼働15床）
58. 8. 8	結核病床22床を15床に変更
60. 4. 1	小児外科を増設、診療科22科となる。
62. 2. 1	医療計算事務の電算化実施
62. 5. 22	骨髓移植手術を実施
平成	
元. 10. 1	形成外科を新設、診療科23科となる。
2. 4. 1	病院組織を科制から部制に改革。部長を置く。
6. 10. 18	周産期センター、腎センター、総合検診センターを組織として設置
7. 4. 1	エイズ拠点病院に選定される。
7. 7. 1	地方公営企業法全部適用
8. 9. 24	検査科を中央検査室に変更
9. 1. 1	内科から循環器科を独立
10. 12. 8	外来棟供用開始（9. 2. 24外来棟増築工事完了）
11. 5. 20	総合検診センターを総合健診センターに、理学診療科をリハビリテーション科に、歯科を歯科口腔外科に変更
12. 10. 1	臓器提供施設として届出
12. 11. 1	県知事から災害拠点病院（基幹災害医療センター）の指定を受ける。
12. 12. 18	救急科を新設、診療科24科となる。
13. 1. 4	県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける。（感染症病床数4床）
13. 4. 1	日本医療機能評価機構より認定を受ける。
14. 4. 1	地域医療連携室開設
14. 8. 1	総合診療科を新設、診療科25科となる。
14. 8. 3	全面的な院外処方へ移行
15. 4. 1	病院組織を部制から局制に改革（医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置）
16. 4. 1	中央検査室を検査科に変更。診療科26科となる。中央手術室を設置。
16. 8. 1	臨床工学技士を配置
14. 8. 3	ユニセフ・WHOより「赤ちゃんにやさしい病院(Baby Friendly Hospital)」に認定される。
15. 4. 1	医療安全対策室及び地域医療支援室を設置
16. 4. 1	鳥取県より禁煙施設に認定
16. 11. 1	病歴管理室を診療情報管理室へ名称変更
17. 11. 1	術後回復室（HCU）の設置
18. 2. 1	新生児集中治療室（NICU）の設置
18. 4. 1	電子カルテ導入（本稼動は4月）
18. 9. 4	診療情報管理室を医療情報管理室に名称変更
18. 11. 1	外来治療室（外来化学療法室）の設置
19. 1. 1	母と胎児の集中治療室（MFICU）の設置
19. 1. 31	結核病床15床を10床に変更
19. 3. 7	厚生労働大臣から地域がん診療連携拠点病院の指定を受ける。
19. 3. 30	県知事から地域周産期母子医療センターの認定を受ける。
19. 4. 1	心臓血管撮影室の増設（1室 → 2室）
20. 4. 1	医療技術局に臨床工学室を新設、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室へ名称変更
20. 4. 1	医療局に臨床研修支援室を新設、理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更
21. 4. 1	DPC導入
21. 5. 1	女性職員支援室を新設、呼吸器科と消化器科を廃止。循環器科を心臓内科に、耳鼻咽喉科を耳鼻いんこう科に、検査科を病理診断科と臨床検査科に、周産期センターを周産期母子センターに、腎センターを血液浄化室に、総合健診センターを健診室に変更し、25科3センターとなる。
21. 7. 28	地城連携支援室を地城連携センターに名称変更
22. 8. 6	卒後臨床研修評価機構の認定を受ける。
23. 5. 20	県知事と災害派遣医療チーム（DMAT）の派遣に関する協定書を締結
24. 4. 1	本館耐震補強工事の完成
25. 4. 1	県知事から二次被ばく医療機関の指定を受ける。
25. 11. 5	消化器内科、呼吸器内科、腫瘍内科、血液内科、糖尿病・内分泌・代謝内科、呼吸器外科、糖尿病教育センターを新設。呼吸器外科を呼吸器・乳腺・内分泌外科に、臨床研修支援室を臨床研修センターに変更し、31科5センターとなる。
27. 4. 1	救急病棟を本館1階救急外来横に新設。ハイケアセンターを新設し、31科6センターとなる。
27. 11. 1	集中治療科、緩和ケア科、脳卒中センター、心臓病センターを設置
28. 4. 1	医療局に設置の中央手術室を廃止し、医療局外に手術センターを設置
	総合診療科を総合内科に変更、輸血科を新設し、3・4科9センターとなる。

(2) 厚生病院

年月	概要
昭和5年6月	当院の前身となる「有限責任利用組合厚生病院」開設（日本初の産業組合立病院）
38年4月	県に移管。鳥取県立厚生病院開設（内科、外科、産婦人科、眼科、耳鼻咽喉科、理学療法科、小児科、皮膚泌尿器科、整形外科の9科を標榜。うち小児科、皮膚泌尿器科、整形外科を除く6科で診療開始）
38年12月	倉吉市下田中343番地（現・東昭和町150番地）に新築移転（許可病床200床） 一般病床200床、伝染病床34床 総合病院として上記診療科6科で診療開始
39年1月	小児科診療開始
40年4月	皮膚泌尿器科診療開始 倉吉市外9カ町村衛生管理組合新築の伝染病棟（40床）の診療受託
41年3月	がん治療棟完成 コバルト60使用許可
41年6月	放射線科を新設し診療科10科となる。 一般病床50床増床
47年6月	R I 診療棟竣工、診療開始
48年4月	整形外科診療開始
49年4月	麻酔科を新設し診療科11科となる。
50年4月	皮膚泌尿器科を皮膚科と泌尿器科に分離し診療科12科となる。
54年3月	外来棟増築
56年4月	精神科を新設し診療科13科となる。
58年5月	倉吉市上灘地区画整理事業の完成に伴い、所在地が倉吉市東昭和町150番地に変更
59年3月	R I 診療棟、看護婦宿舎、伝染病棟等取りこわし
61年5月	中部広域行政管理組合により伝染病棟新築（病床16床に変更） 増改築工事完了 一般病床50床増床し300床で運営開始（現病棟の完成）
平成2年4月	病院組織を科制から部制に改正
4年11月	旧棟4階改修工事（総合検診センターを設置）
7年4月	地方公営企業法全部適用 検査科を中央検査室に変更
9年1月	総合検診センターを総合健診センターに、理学療法科をリハビリテーション科に変更 神経内科を新設し診療科14科となる。
9年4月	神経内科診療開始
10年7月	循環器科、心臓血管外科を新設し診療科16科となる。
11年4月	県知事から第2種感染症指定医療機関の指定を受ける（伝染病床16床→感染症病床4床）。
11年5月	県知事から災害拠点病院（地域災害医療センター）の指定を受ける。
12年10月	鳥取中部ふるさと広域連合より、旧伝染病隔離病舎建物取得
13年1月	旧伝染病隔離病舎土地取得
13年4月	地域医療連携室を設置 全面的な院外処方へ移行
14年2月	日本医療機能評価機構よりVer. 3.1の認定を受ける。
14年4月	病院組織を部制から局制に改正（医療局、医療技術局、看護局、事務局の4局設置）
15年4月	厚生労働大臣から臨床研修指定病院の指定を受ける。
	医療安全対策室を設置
15年10月	臨床研修指定病院の再指定（倉吉病院、野島病院、鳥取大学医学部付属病院との病院群形成）
15年12月	厚生労働大臣から地域がん診療拠点病院の指定を受ける。
16年4月	医療技術局に理学療法室を設置、病歴管理室を診療情報管理室に変更 中部小児休日急患診療事業、オープンシステム開始
17年4月	脳神経外科を新設し診療科17科となる。
19年3月	日本医療機能評価機構よりVer. 5の認定を受ける。
19年4月	医療局に集中治療室、医療技術局に臨床工学室を設置、診療情報管理室を医療情報管理室に変更、事務局課名変更
19年5月	新外来・中央診療棟感染症棟新築、電子カルテ稼働、県知事から第1種感染症指定医療機関の指定を受ける。 (1種2床、2種2床)
20年1月	地域がん診療連携拠点病院指定更新
20年4月	理学療法室をリハビリテーション室へ名称変更、医療安全対策室を医療安全・感染防止対策室に変更
20年6月	旧本館解体・駐車場整備工事完了
21年3月	総合健診センター廃止
21年4月	呼吸器内科及び消化器外科を新設し診療科19科となる。 事務局医事課を医療情報管理室へ統合 助産師外来（妊娠健診）開始
22年3月	地域がん診療連携拠点病院指定更新
22年4月	消化器内科を新設し診療科20科となる。 神経内科を脳神経内科に変更
22年8月	県知事と灾害派遣医療チーム（DMAT）の派遣に関する協定書を締結
22年9月	中央手術センターを設置
24年2月	地域医療連携棟新築
24年3月	日本医療機能評価機構よりVer. 6の認定を受ける
24年4月	地域医療連携室を地域連携センターに改組（センター内にがん相談支援室設置）
24年5月	県知事から初期被ばく医療機関の指定を受ける。
24年12月	脳死下臓器提供施設の適用
26年4月	リニアック棟完成
28年4月	病理診断科を新設し診療科21科となる。 地域包括ケア病棟開設（43床）

3 機構

H28.4.1現在



4 施 設

(1) 中 央 病 院

区 分	許可病床	診 療 科 等
7階 東病棟 西〃 南〃	39 48 4	内科 脳神経外科、神経内科、結核(10床) 感染症
6階 西病棟 南 東病棟	46 — 45	内科、心臓内科、皮膚科 調乳室 小児科
		新生児集中治療室(12床)
5階 東病棟 西〃 北	32 43 —	産婦人科、新生児室 母体・胎児集中治療室(2床) 放射線科、内科、外科 分娩室
4階 東病棟 西〃 北	48 49 —	内科、眼科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、形成外科 整形外科、歯科口腔外科 滅菌材料室
3階 東病棟 西〃 南 北	47 16 — —	外科、胸部外科 ハイケアセンター 家族控室、臨床工学技士室、ME機器室 手術室
2階 東 西 南 北	— — — —	健診室、電話交換室、当直室 管理部門、女性職員支援室、会議室、図書室、研修医室 事務部門、内視鏡室、医療安全・感染防止対策室 中央検査室
1階 東 西 南 北 地階 別棟	— — — — —	薬局、リハビリテーション室 救命救急センター、会議室、食堂、売店 救急外来、外来手術室、防災管理室 中央放射線室 栄養管理室、厨房、洗濯室、機械室、靈安室、ディスポート管理室、電気室 血液浄化室、院内保育所
外来棟 2階 〃 1階	— —	精神科、心理判定室、放射線科、皮膚科、形成外科、耳鼻いんこう科、歯科口腔外科、呼吸器・心臓血管外科、外科、小児科、麻酔科、救急科 医療情報管理室 内科、心臓内科、神経内科、脳神経外科、眼科、泌尿器科、整形外科、産婦人科、共通指導室、中央処置室、外来検査室、医事課、コンピューター室、受付、会計、院外処方コーナー、地域連携センター・がん相談支援室、外来治療室
計	431床	

(2) 厚生病院

区分	許可病床	診療科等
外来・中央診療棟屋上		緊急用ヘリポート
6階	4	感染症病室（4床）
5階		医療情報管理室、会議室、図書室、レストラン
4階		医局、管理部門、事務部門、医療安全・感染防止対策室
3階		中央手術センター、人工透析室、臨床工学室、麻酔科
2階		外来（精神科、小児科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科）、中央検査室、院内保育所
1階		総合案内・受付、会計窓口、医療情報管理室、相談室、外来（内科、消化器内科、脳神経内科、循環器内科、外科、消化器外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科）、救急外来・中央処置室、外来治療室、内視鏡室、防災センター、売店、ATM、夜間受付
地階		靈安室、災害用備蓄倉庫、業務洗濯室
病棟		
7階	44	内科、脳神経外科、脳神経内科
6階	50	内科、呼吸器内科、循環器内科、消化器内科
5階	50	整形外科、眼科、外科、消化器外科、洗濯室
4階	50	小児科、耳鼻いんこう科、泌尿器科、内科、院内学級
3階	56	外科、消化器外科（46床） 集中治療室（10床）
2階	50	産婦人科、外科（乳腺疾患）、分娩室、新生児室
1階		放射線科、中央放射線室、血管造影（angiogram）室、リハビリテーション室、薬剤部、栄養相談室、言語聴覚室
地階		栄養管理室、調理室、コントロール室
地域医療連携棟		
2階		地域連携センター（がん相談支援室）、すずかけサロン
1階		組合事務室、倉吉市病児保育施設
リニアック棟		放射線治療
計	304 床	

5 看護体制

(1) 中央病院

H28.4.1現在

病棟区分	看護単位 (許可病床数)	左の内訳		入院基本料	夜勤体制		摘要
		診療科	許可病床数		準夜	深夜	
7階 東病棟	39床	内科	39床	7:1	3人	3人	二交替
	48	脳外科、神経内科、結核	{ 48	"	3~4	3~4	
	4	感染症病床	4				
6階 東病棟	45	小児科	{ 33	7:1	3	3	二交替
		新生児集中治療	12	3:1 6:1	3	3	
5階 東病棟	46	内科、心臓内科、皮膚科	46	7:1	3~4	3~4	二交替
	32	産婦人科	32	"	3	3	
4階 東病棟	43	内科、外科、放射線科	43	"	3	3	二交替
	48	耳鼻いんこう科、眼科、 泌尿器科、形成外科、内科	48	"	3	3	
3階 東病棟	49	整形外科、口腔外科	49	"	3	3	二交替
	47	外科、心臓血管外科	47	"	3~4	3	
1階 救命救急センター	16	呼吸器・乳腺・内分泌外科	16	4:1	4~5	4~5	
	14	ハイケアセンター	14	4:1	3	3	
計	431		431		37~41	37~40	

(2) 厚生病院

H28.4.1現在

病棟区分	看護単位 (許可病床数)	左の内訳		入院基本料	夜勤体制		摘要
		診療科	許可病床数		準夜	深夜	
7階 病棟	43床	内科、脳神経内科、 脳神経外科	43床	13:1	3人	3人	
6階 病棟	50	内科、呼吸器内科、 循環器内科、消化器内科	50	7:1	3	3	
5階 病棟	50	整形外科、外科、 消化器外科	50	"	3	3	
4階 病棟	50	小児科、内科、 耳鼻いんこう科	50	"	3	3	
3階 病棟	46	外科、消化器外科	46	"	3	3	
	10	集中治療室	10	4:1	3	3	
2階 病棟	51	産婦人科、外科(乳腺疾患)、分娩室、新生児室	51	7:1	4	4	
外来・中央診療棟6階	4	感染症病室	4				
計	304		304		22	22	